

お知らせ版

1. 美しい相馬の海と山とを、うたいつぐふるさとのうたと共に、あすのくらしにのこそう。
1. 報徳の訓えに心をはげまし、うまずたゆまず豊かな相馬をきずこう。
1. ふるきをたずね、新しい相馬のまちづくりに一人一人の力をかたむけよう。

●検査内容

検査項目	安全であることの基準
一般細菌数	1 ミリリットル当たり 100CFU 以下
大腸菌	検出されないこと
塩化物イオン	1 リットル当たり 200 ミリグラム以下
TOC (有機物)	1 リットル当たり 3 ミリグラム以下
pH 値	5.8 以上 8.6 以下
味	異常でないこと
臭気	異常でないこと
色度	5 度以下
濁度	2 度以下

市内 5 カ所から採水したものを左表の 9 項目で検査し、全ての採水で基準を満たしたことから安全宣言に至りました。

- ※ CFU とは、微生物細胞の数を示す単位。
- ※ 全有機炭素 (TOC) とは、水中の酸化されうる有機物の全量を炭素の量で示したものの。
- ※ pH 値とは、液体が酸性なのかアルカリ性なのかを表す尺度。

●安全宣言までの流れ

月日	経過
10月14日(月)	▽真野ダムの導水管を復旧 ▽配水池への導水管路の復旧工事に着手
10月15日(火)	市内一部地域(西山、中村、中野地区のそれぞれ一部)に通水を開始
10月16日(水)	▽北飯淵、沖ノ内地区などに通水を開始 ▽大野台浄水場の運転を再開
10月17日(木)	工業用水道の通水を開始
10月18日(金)	大坪、初野、八幡、成田、馬場野地区などに、大野台浄水場からの通水を開始
10月19日(土)	大野、磯部地区に通水を開始
10月20日(日)	市内全域に通水完了 ※地区の簡易水道施設は除く。 濁りが無いことと、残留塩素の確認後、各配水系統の採水を開始(市内5カ所) ※市内5カ所は大野台、柚木、西山、粟津、小野。 ※残留塩素とは、殺菌などを分解してもなお水中に残留している殺菌効力のある塩素のことで、体への影響を気にする必要のない量の塩素です。
	▽採水完了 ▽相馬地方広域水道企業団が、県保健衛生協会へ水質検査を依頼 ※細菌検査に24時間を要する。
10月21日(月)	検査結果を受け、安全宣言

●問い合わせ先 相馬地方広域水道企業団 (☎ 35-6800)

水道安全宣言

10月12日(土)に通過した台風19号により本市は大きな被害を受け、市内全域で断水となりました。
市は、10月21日(月)に水道水が水質検査に適合し飲用が許可されたため、17時30分に水道安全宣言を発表しました。

台風 19 号および大雨による被災に対する主な支援制度

台風 19 号および 10 月 25 日の大雨で被災した方を対象に、さまざまな支援制度があります。支援制度は、台風 19 号から 10 月 25 日の大雨までの被害を一連の災害としてとらえた対応となる予定です。

また、受けられる支援制度は、罹災証明書の罹災状況により異なる場合があります、両方の災害で被災された場合は、罹災状況の程度が大きい方で判断します。

※両方の災害で被災された場合は、税務課（☎ 37-2128）まで問い合わせください。

災害見舞金

災害により住宅に被害を受けた世帯に、災害見舞金を支給します。

●**対象者** 市内に住民票がある方、または市内の事業所に被害を受けかつ市内に住民票がある事業者

●**見舞金** 罹災証明書に記載されている罹災状況により、次のとおり支給します。

罹災状況	1世帯につき	1人につき
全壊	10万円	2万円
半壊 大規模半壊	5万円	1万円

※一部損壊の方は該当しません。
※世帯の情報は、罹災証明書の罹災世帯の構成の欄に記載している世帯情報です。



●**受付場所** 市役所 1階 御仕法通り

●**時間** 8時30分～19時

※土・日曜日、祝日を除く。

●**持参物** ▽罹災証明書▽通帳の写し▽はんこ（認印可）

●**問い合わせ先** 社会福祉課（☎ 37 2204）

介護保険サービス利用料の免除

罹災証明書で全壊・大規模半壊・半壊の方は、介護保険サービス利用料（1割、2割、3割の自己負担）の支払いが免除されます。

罹災証明書を申請し、罹災調査の結果、該当する方には後日、「利用者負担額減額・免除認定書」を送付しますので、介護保険事業所に提示してください。

※被災により主たる生計維持者が業務を廃止・休止または失職し、現在収入がない方なども対象となる場合がありますので、問い合わせください。

●**問い合わせ先** 健康福祉課（☎ 37 3065）

被災者生活再建支援金

●**対象者** 次のいずれかに該当する方

▽住宅が全壊した世帯▽住宅が大規模半壊した世帯▽住宅が半壊または敷地に被害が生じ、やむを得ず解体した世帯（半壊解体）

※罹災状況は罹災証明書に記載しているもの。

【支援内容】

●**基礎支援金** 住宅の被害程度（罹災証明書に記載）により支給します。

▽全壊・半壊解体 100万円

▽大規模半壊 50万円

●**加算支援金** 住宅の再建方法により支給します。

※居宅の購入、改修などの契約書の写しが必要。

▽建築・購入 200万円

▽補修 100万円

▽賃借 50万円

※基礎支援金、加算支援金ともに2人以上の世帯の場合の金額です。

※1人暮らし世帯の場合、支援金額が異なります。

※支援金の支給には要件がありますので、問い合わせください。

●**申込期間**

▽基礎支援金 災害を受けた日から13カ月間

▽加算支援金 災害を受けた日から37カ月間

災害援護資金 貸付金

災害により負傷または住宅、家財の損害を受けた方のうち、所得金額が一定の額以内の世帯主に対して、生活の再建に必要な資金を貸し付ける制度です。

●**貸付額** 住宅の被害程度（罹災証明書の罹災状況）により貸付額の上限が変わります。

▽住宅の全壊など 250万円を上限に貸し付け

▽住宅の半壊など 170万円を上限に貸し付け

※貸し付けには損害状況や世帯の所得金額などの審査があります。

【再建支援金・貸付金共通】

●**受付場所** 市役所 1階 社会福祉課

●**時間** 8時30分～19時

※土・日曜日、祝日を除く。

●**必要書類** ▽罹災証明書▽通帳の写し▽はんこ（認印可）

●**問い合わせ先** 社会福祉課（☎ 37 2204）

災害救助法に基づく

住宅応急修理制度

被災した住宅の日常生活に必要な不可欠な部分の修理を市が事業者に依頼し、一定の範囲内で応急的に修理を実施する制度です。

●対象者 次のすべての要件を満たす方（世帯）が対象となります。

▽令和元年台風19号および10月25日の大雨で住宅に被害を受けた方

▽罹災証明書により半壊または大規模半壊と判定された住宅の応急修理であること

▽避難所などへの避難を要しなくなると見込まれる世帯

※一部損壊の場合は、損害割合10%以上の場合に限りま

す。（準半壊の罹災判定が必要）

※住宅以外は対象外です。

●支援内容（市が修理業者に支払う額） 最大59万5千円

※一部損壊（準半壊）は最大30万円。

●申込期限 12月2日（月）

●受付場所 市役所2階建築課

●時間 8時30分～19時

※土・日曜日、祝日を除く。



●必要書類 ▽罹災証明書▽はんこ（認印可）▽修理見積

書▽修理前の被災箇所の写真

●留意事項

▽今回の台風被害などと直接関係ある修理のみが対象

▽すでに修理工事にとりかかっている方も対象

※修理業者と契約された方で、自ら支払いをされてしまうと当該制度の適用対象外となります。

▽申し込みの際に応急修理の適用範囲を確認した結果、対象外になる場合あり

▽内装に関するものは、原則対象外

▽家電製品は対象外

●問い合わせ先 建築課

（☎372178）

台風19号被害による

国民年金保険料の免除

台風19号で被害を受けた方は、申請により国民年金保険料が全額免除されます。

●対象者

国民年金保険料を納める方で、台風19号により住宅、家財、そのほかの財産などに、おおむね2分の1以上の損害を受けた方

※配偶者、世帯主、世帯員の財産が損害を受けた場合も対象になります。

※保険金、損害賠償金が支払われた場合、損害額から除きます。

●免除期間 9月分～令和3年6月分

※令和2年7月分以降の免除は、再度申請が必要になります。

●手続きに必要なもの

▽被災状況届

住宅、家財、そのほかの財産などの損害がおおむね2分の1以上であることを確認するため、被災前の財産額と損害額などを記入します。

※罹災証明書により損害の程度が確認できる場合、被災

状況届は不要です。

▽罹災証明書

▽保険金、損害賠償金の金額を確認できる証明書

※保険金、損害賠償金が支払われた場合のみ。

▽はんこ（認印可）

※代理人が申請する場合。

●手続き・問い合わせ先

▽保険年金課（☎372141）

▽相馬年金事務所（☎365172）

※自動音声案内で「5番」を選択ください。

●問い合わせ先 保険年金課

国民健康保険・後期高齢者医療

医療費負担免除

台風19号で住宅が全壊・大規模半壊・半壊の方は、医療機関の窓口で申し出ると一部負担金が免除されます。

罹災証明書を申請し、罹災調査の結果、該当する方には後日、「一部負担金等免除証明書」を送付しますので、医療機関の窓口に提示ください。

※被災により主たる生計維持者が業務を廃止・休止または失職し、現在収入がない方なども対象となる場合があります。

※被災により主たる生計維持者が業務を廃止・休止または失職し、現在収入がない方なども対象となる場合があります。

●問い合わせ先 保険年金課

（☎372140）

罹災証明書の申請を受け付けています

台風19号および10月25日の大雨で住宅が浸水するなどの被害を受けた方の交付申請を受け付けています。

●受付場所 市役所1階御仕法通り

●時間 8時30分～19時

※土・日曜日、祝日を除く。

●持参物 はんこ（認印可）

●注意事項

▽罹災証明書は被害調査の後、申請者へ送付します。

▽証明書の交付は、被害調査や事務手続きなどのため時間を要します。

●問い合わせ先 税務課（☎37-2128）

台風19号の影響で健診が延期となった地区の方を対象

特定健康診査・胸部検診・大腸がん検診を実施します

台風19号による影響で健診が延期となった地区の方を対象に、健診を行います。

※該当地区以外の方で今年度まだ受診していない方も受診できます。

●実施日程 左表のとおり
※該当地区の日程で都合が合わない場合は、左表の日程内で受診ください。

日時	該当行政区	受付時間
12月13日(金)	飯豊6、飯豊7	9時～11時
	中部1、中部7 東部3、東部7	13時～14時30分
12月14日(土)	中部8、東部8	9時～11時
	東部4、東部6	13時～14時30分
12月15日(日)	東部5	9時～11時
	東部1、西部6	13時～14時30分

●場所 保健センター

※受診券や検尿容器などの再交付を希望する方は11月29日(金)までに保険年金課に連絡ください。

※胸部・大腸がん検診については保健センターに問い合わせください。

●注意事項

▽すでに健診を受けた方(人間ドックを含む)は受けられません。

▽社会保険などの被扶養者で受診券を持っていない場合は、保険証を発行している医療保険者に問い合わせください。

●問い合わせ先

▽特定健康診査・後期高齢者健康診査 保険年金課 (☎372140)
▽胸部検診・大腸がん検診 など 保健センター (☎354477)



●対象者・健診内容

	対象者	自己負担金	持参物
特定健康診査①	40歳～74歳の国民健康保険加入者(75歳の誕生日前日までの方)	1,000円 (70歳以上の方は無料)	▽受診券・受診録 ▽国民健康保険証 ▽採尿した容器
後期高齢者健康診査②	後期高齢者医療被保険者の方	無料	▽受診券・受診録 ▽採尿した容器
①または②を受ける方	肝炎ウイルス検査	無料	▽肝炎ウイルス検診問診票(問診票が送付されている方のみ)
	前立腺がん検査	2,160円	
	眼底検査	無料	
胸部検診(結核・肺がん検診)	▽肺がん検診=40歳以上の方 ▽結核検診=65歳以上の方	無料	▽受診券または通知書と受診録
大腸がん検診	40歳以上の方	400円 (70歳以上の方は無料)	▽受診券または通知書と受診録 ▽2日間採便した容器

防災行政無線で情報伝達訓練を実施します

この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)からの情報が防災行政無線で正常に受信できるか確認するために行うもので、本市以外にも全国で同様の情報伝達訓練が斉に行われます。

●実施日時 12月4日(水) 11時ごろ

●訓練内容 市内に設置してあるすべての防災行政無線から一斉に、次の内容が放送されます。

●放送内容

- ①上りチャイム音
- ②「これは、Jアラートのテストです」(3回繰り返し放送されます)
- ③「こちらは、防災そうま広報です」
- ④下りチャイム音

※Jアラートとは、地震・津波や弾道ミサイル発射などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

●問い合わせ先 地域防災対策室 (☎372121)

第1、第2災害廃棄物集積所 受け入れを終了します

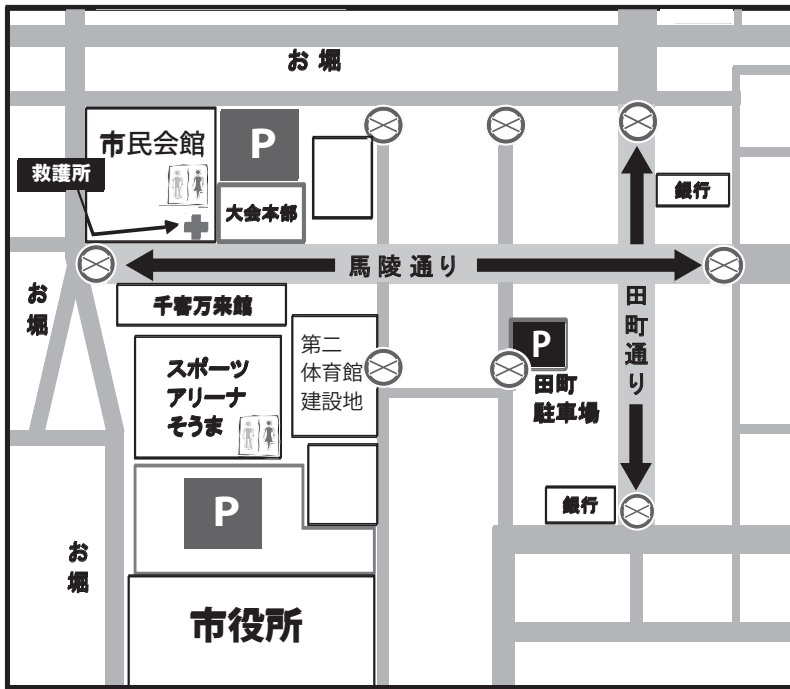
●終了日 11月29日(金)

※流木、わら、土砂は引き続き受け入れます。
※土曜日は受け入れていません。

●問い合わせ先 生活環境課 (☎ 37-2143)



●駅伝コース



第8回 相馬市子ども駅伝競走大会

馬陵通り・田町通りを会場として、子ども駅伝競走大会を開催します。

◎当日は、7時〜13時ごろまで交通規制となりますので、協力をお願いします。

●開催日時 11月23日(土)

8時30分〜13時ごろ

※小雨決行、荒天時中止。

※市民会館駐車場には北側からお入りください。

●問い合わせ先 生涯学習課 (☎ 372278)

令和2年度放課後児童クラブ 登録申請書の配布

令和2年度放課後児童クラブの申請書類を、次により配布します。

●配布開始 11月20日(水)

●受付期間 12月2日(月)〜12月27日(金)

※受付期間内に申し込みください。

●配布窓口

▽中央児童センターおよび川原町児童センターの児童クラブ
▽各児童センター
▽そのほかの児童クラブ
▽市役所1階社会福祉課または各児童クラブ

※市ホームページからもダウンロードできます。

●対象児童 市内の小学校に通う次の要件すべてに該当する児童

- ①保護者の就労などにより放課後家庭が留守になる児童
- ②放課後児童クラブでの集団生活が可能な児童
- ③年間を通しての利用が見込まれる児童

※祖父母や親戚などの協力を得られる家庭は除きます。
※現在利用中の方も申し込み

令和2年度放課後児童クラブ 登録申請書の配布

が必要です。

●問い合わせ先 社会福祉課 (☎ 372204)

※各児童センター、児童クラブにも問い合わせ可。

市ホームページ
QRコード

申請書ダウンロード



チャレンジショップ 新規出店 希望者募集

市は、新規事業者の起業を支援・育成するために、月1万円の賃貸料で相馬駅前新興ビル1階のスペースを提供しています。

店舗の運営は、相馬商工会議所の指導・助言を受けることができます。

随時、出店希望者を受け付けています。気軽に問い合わせください。

●問い合わせ先 商工観光課 (☎ 372154)

妊婦さんと家族の方を対象に

はぐくみ教室 開催

妊娠中や出産前後の過ごし方、育児などを学びながら、みなさんと楽しく話をしませんか？

ぜひ、気軽に参加ください。

● 場所 保健センター

● 開催日程および内容 下表のとおり

● 受付時間 9時15分～9時25分（9時30分開始）

● 参加費 無料

● 持ち物など

▽ 母子健康手帳を必ず持参ください。

▽ 1、3回目は、動きやすい服装で来てください。

▽ 2回目は、調理実習となりますのでエプロンを持参ください。

▽ 家族の方の希望によって、妊婦体験も実施します。

● 参加方法 保健センターへ電話で申し込み

● 申込・問い合わせ先 保健センター（☎354477）

日程		内容	
第1回	12月2日(月)	9時30分～11時45分	からだの変化と生活について ～妊婦体操をやってみよう～
第2回	12月9日(月)	9時30分～13時	食事のバランスと栄養について ～調理実習をとおして楽しく交流しよう～
第3回	12月16日(月)	9時30分～11時45分	出産に向けて ～呼吸法の練習や準備物を確認しよう～
第4回	12月22日(日)	9時30分～12時	赤ちゃんの育児 ～ ^{もくよく} 沐浴体験・パパも妊婦体験をしてみよう～

第16回 市総合美術展

第16回市総合美術展を12月13日(金)～15日(日)に開催します。

数多くの個性豊かな作品が展示されますので、ぜひお越しください。

● 日時 12月13日(金)～15日(日) 9時30分～16時30分
※15日は15時まで。

● 場所 スポーツアリーナさうま

● 展示内容 ▽一般の部Ⅱ絵画、彫塑、工芸、写真、書▽幼児・児童・生徒の部Ⅱ造形作品、書

● 問い合わせ先 生涯学習課（☎372278）



@soma_city

相馬市公式ツイッターです。随時、市からのお知らせをお伝えしています。

令和2年度 「保育施設入所 申し込みのご案内」 の配布

● 配布開始 11月20日(水)

● 配布場所 市役所1階社会福祉課または市ホームページからダウンロード

※利用継続の場合は、現在利用中の保育施設から11月下旬に書類を配布。

● 申込受付期間 12月2日(月)～12月27日(金)

● 申込場所 新規・転園の申し込みⅡ市役所1階社会福祉課

▽利用継続の申し込みⅡ現在利用中の保育施設

● 対象児童 保護者の就労や病气、親族の介護などの理由によって、保育が必要な市内在住の児童

● 留意事項 ▽入所選考は先着順ではありません。

▽受付期間以降の申し込みは二次選考になります。

骨太けんこう体操 体験教室

健康ミニ講話や体を動かすレクリエーションも行います。動きやすい服装で参加ください。

- 日程 12月16日(月)、令和2年1月20日(月)、2月17日(月)
- 時間 14時～15時30分
- 場所 総合福祉センター（はまなす館）
- 問い合わせ先 市社会福祉協議会（☎36-5033）

市ホームページ QRコード

申請書ダウンロード



▽就労証明書は令和元年11月1日以降に証明されたものを有効とします。
◎詳細は、配布する入所案内を確認ください。
● 問い合わせ先 社会福祉課（☎372204）

図書館は

1歳の誕生月に

ブックスタートセットを プレゼントします



1歳の誕生月に、本が大好きになるブックスタートセットをプレゼントします。
ぜひ、この機会に図書館においでください。

対象	受取期間
平成30年12月生まれ	12月1日(日)～12月30日(月)
平成31年1月生まれ	令和2年1月4日(土)～1月15日(水)
平成31年2月生まれ	令和2年2月1日(土)～2月28日(金)
平成31年3月生まれ	令和2年3月1日(日)～3月30日(月)

※1月は、蔵書点検と月末休館日のため16日(木)～31日(金)の期間、休館します。

- 対象者 市内に住民登録のある1歳児
- 該当月 1歳の誕生月
- 受け取りに必要なもの 母子健康手帳とお子さんの住所が確認できる保険証など
- 受取場所・時間
 - ▽図書館2階貸出カウンター
 - ▽10時～18時30分
 - ※土日、祝日は10時～16時30分。
- ブックスタートセット
 - ▽おすすめの絵本1冊
 - ※数種類の中から選ぶことができます。
 - ▽ブックスタート限定の個人貸出券
 - ▽ブックスタート限定の読書手帳(スタンプリーパー付き)
 - ▽ブックスタート図書館からのメッセージ
 - ▽ブックスタートアンケート
 - ▽図書館利用案内など
- 問い合わせ先 図書館
(☎372630)

合併処理浄化槽設置 補助金制度

補助金制度

合併処理浄化槽を設置する方に、設置費用の一部を補助金として交付しています。合併処理浄化槽はトイレの排水だけでなく、台所や風呂などの生活雑排水も併せて処理します。

現在、単独処理浄化槽(トイレのみ処理する浄化槽)、くみ取り便所を利用している方は、早めに合併処理浄化槽の設置を検討ください。

●補助金を交付する地域

下水道計画予定区域および農業集落排水計画予定区域以外の市内区域

●補助金を交付する要件

▽建築家屋が恒常的に使用される住宅であること(店舗併用住宅で住宅部分の面積が2分の1以上も含む)

▽当該年度に合併処理浄化槽を設置、かつ維持管理する方
▽当該年度に合併処理浄化槽を設置した住宅を購入、かつ維持管理する方

▽市税を滞納していない方
▽販売目的の住宅でないこと

【補助限度額(令和元年度)】

●設置分

- ▽5人槽以下 332,000円
- ▽6～7人槽 414,000円
- ▽8～10人槽 548,000円

●撤去分

完全撤去した場合に、設置分の補助金に加算されます。
▽単独処理浄化槽 45,000円
▽くみ取り便槽 30,000円
詳しくは、問い合わせください。

●問い合わせ先 下水道課
(☎372165)

facebook **すくすく soma**

▽ facebook アカウント
@sukusuku.soma



子育てや教育などの情報を中心に発信中。

市税の11月の納期限

12月2日(月)です

市税などは納期限内に納付しましょう

★市税などの納付には便利な口座振替を利用ください。

市税は、子ども・暮らし・まちづくりなど、皆さんの暮らしに結びつくサービスを行うための資源です。

- 国民健康保険税(普通徴収) 第5期
- 介護保険料(普通徴収) 第5期
- 後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第4期

※口座振替を利用の方は納期限が振替日です。

※コンビニエンスストアでも納付できます。



市内空間放射線量

●問い合わせ先 放射能対策室 (☎ 37-2270)

モニタリングポストなどの測定値 (市内 68 箇所・文部科学省設置)

(時間：8 時現在 単位： μ Sv/h)

■幼稚園・保育園・児童施設 (測定の高さ：50cm)

施設名	10月1日	11月1日
大野幼稚園	0.075	0.084
飯豊幼稚園	0.074	0.084
八幡幼稚園	0.074	0.081
日立木幼稚園	0.075	0.071
磯部幼稚園	0.075	0.063
山上幼稚園	0.091	0.092
中央児童センター	0.074	0.067
川原町児童センター	0.093	0.066
中村幼稚園	0.061	0.054
中村報徳保育園	0.063	0.063
相馬保育園	0.075	0.065
みなと保育園	0.059	0.053
さくらがおか保育園	0.074	0.069
福島ヤクルト相馬センター保育室	0.071	0.073
のびっこらんど相馬	0.086	0.091
のびっこらんどキララ	0.073	0.074
相馬愛育園	0.074	0.091

■小学校 (測定の高さ：50cm)

施設名	10月1日	11月1日
中村第一小学校	0.080	0.084
中村第二小学校	0.078	0.071
桜丘小学校	0.064	0.055
大野小学校	0.063	0.066
飯豊小学校	0.079	0.068
八幡小学校	0.072	0.072
日立木小学校	0.083	0.070
磯部小学校	0.073	0.070
山上小学校	0.096	0.081
旧玉野小学校	0.149	0.137

■中学校 (測定の高さ：1m)

施設名	10月1日	11月1日
中村第一中学校	0.078	0.095
中村第二中学校	0.070	0.074
向陽中学校	0.091	0.080
磯部中学校	0.100	0.088
旧玉野中学校	0.129	0.117

■高等学校・専門学校など (測定の高さ：1m)

施設名	10月1日	11月1日
相馬高等学校	0.088	0.077
相馬東高等学校	0.104	0.104
相馬看護専門学校	0.096	0.103
相馬支援学校	0.106	0.096

■公共施設など (測定の高さ：1m)

施設名	10月1日	11月1日
東部公民館	0.048	0.047
大野公民館	0.062	0.059
飯豊公民館	0.049	0.046
山上公民館	0.055	0.054
玉野出張所	0.169	0.161
スポーツアリーナそうま	0.088	0.079
図書館 (振興公社振興ビル)	0.098	0.088
総合福祉センター (はまなす館)	0.125	0.124
相馬光陽パークゴルフ場 管理棟	0.082	0.092
相馬光陽サッカー場	0.096	0.091
一般廃棄物埋立処分場	0.069	0.066
道の駅そうま 体験実習館	0.097	0.095
さけふ化場	0.102	0.095
松川浦スポーツセンター	0.104	0.107
相馬地方広域水道企業団	0.066	0.063
富沢公会堂前空き地	0.074	0.073
小倉公会堂	0.078	0.076
蒲庭公会堂	0.075	0.074
東玉野農業研修施設隣	0.088	0.082
副霊山生活改善センター	0.115	0.108

■都市公園 (測定の高さ：1m)

施設名	10月1日	11月1日
馬陵公園 長友グラウンド	0.104	0.096
塚ノ町緑地	0.089	0.094
大野台公園	0.112	0.099
前沢目公園	0.095	0.092
新町緑地	0.095	0.083
桜ヶ丘東公園	0.090	0.073
高平公園	0.102	0.091
高池前公園	0.100	0.098
刈敷田東公園	0.078	0.070
刈敷田西公園	0.080	0.064
角田公園	0.075	0.065
沖ノ内公園	0.081	0.083

※測定機器の状態により欠測となる場合があります。

※モニタリングポストの数値を、 $1 \mu\text{Gy} / \text{h} = 1 \mu\text{Sv} / \text{h}$ と換算しています。

玉野地区道路等線量測定値

(測定の高さ：1m 測定機器：日立アロカ TCS-172B 単位：μ Sv/h)

線量計所在地	10月2日	11月1日
玉野字副霊山 380 番地の 3 付近	0.258	0.246
玉野字霊山 377 番地の 1 付近	0.266	0.230
玉野字霊山 391 番地付近	0.338	0.302
玉野字霊山 408 番地付近	0.198	0.184
玉野字霊山 14 番地付近	0.250	0.224
旧玉野中学校 校門北	0.308	0.240
旧玉野小学校 校庭南西角	0.174	0.168
玉野字谷地前 7 番地の 2 付近	0.380	0.386
玉野字町頭 3 番地の 1 付近	0.308	0.254
玉野字町 33 番地付近	0.230	0.244
玉野字坂口 34 番地の 3 付近	0.244	0.210
玉野字弥左エ門沢 33 番地付近	0.270	0.226
玉野字孫左エ門沢 35 番地付近	0.366	0.346

線量計所在地	10月2日	11月1日
玉野字孫左エ門沢 84 番地の 1 付近	0.276	0.254
玉野字八竜崎 25 番地の 3 付近	0.222	0.212
東玉野字町 35 番地付近	0.158	0.148
東玉野字町裏 160 番地の 1 付近	0.156	0.176

光陽クリーンセンターの測定値

■光陽クリーンセンター

(測定の高さ 1m 単位：μ Sv/h)

施設名	9月27日	10月25日
クリーンセンター	0.07	0.07
衛生センター(焼却灰一時保管所)	0.09	0.09

日本司法書士会連合会は、この度の台風19号の被災者の方への支援として、フリーダイヤルを開設し、司法書士が無料で電話相談に応じます。気軽に相談ください。

●開設期間 12月20日(金)まで(予定) 平日11時～17時

※全国の協力司法書士会の電

www.shiho-shosha.or.jp/

台風19号に伴う 司法書士による無料電話相談

話相談員につながります。

●フリーダイヤル 0120-315-199

●問い合わせ先 日本司法書士会連合会事務局(☎03-3359-4171(毎日9時～17時(土日、祝日を除く))

▽ホームページ <https://www.shiho-shosha.or.jp/>

はまなす館カフェ健康座談会

地域での支え合い・見守りや、介護・認知症予防に関する座談会を実施します。健康チェックや困りごと相談なども行いますので、気軽に参加ください。

●参加費 無料

●内容

- ▽健康チェック(血管・肌年齢・骨量)
- ▽座談会
- ▽意見交換・相談 など

●問い合わせ先 市社会福祉協議会(☎365033)

●日時 左表のとおり

場所	開催日	時間
中央公民館	12月4日(水)	13:30～15:00
大野公民館	12月6日(金)	13:30～15:00
日立木公民館	12月9日(月)	13:30～15:00
磯部公民館	12月11日(水)	10:00～11:30
八幡公民館	12月13日(金)	13:30～15:00
玉野公民館	12月16日(月)	10:00～11:30
山上公民館	12月18日(水)	13:30～15:00
東部公民館	12月20日(金)	13:30～15:00
飯豊公民館	12月26日(木)	10:00～11:30

<災害時に必要な情報を配信>

防災メールの登録を!!

携帯電話のメールアドレス(キャリアメール)以外からも登録できます。右のQRコードを読み取り、空メールを送信ください。

●問い合わせ先 地域防災対策室(☎37-2121)

防災メール



【主な情報】

- ・災害への警戒情報
- ・避難所情報
- ・詐欺などの注意喚起
- ・生活に関する情報 など

新春のつどい 参加者募集

令和2年相馬市新春のつどいを開催します。

多くの市民の皆さんの参加をお待ちしています。

●日時 令和2年1月6日(月) 16時

●場所 Nリゾート福島フェリーチェ

●会費 2,000円

●申込期限 11月29日(金) ※会費を添えて申し込みください。

※申込用紙は市役所3階秘書課、相馬商工会議所にあり、市ホームページからダウンロードもできます。

●留意事項

▽当日は、名刺(名札用)を1枚持参ください。

▽送迎バスは、相馬商工会議所玄関前と市民会館駐車場から15時30分に出発しますの

で、利用ください。

●申込・問い合わせ先

▽秘書課 (☎372115)
▽相馬商工会議所 (☎363171)



認知症カフェのお知らせ

認知症に関するお悩みの相談や、情報交換ができる交流カフェを開催しています。どなたでも、気軽に参加ください。

【オレンジカフェはまなす館】

●日程

▽11月26日(火)

▽12月11日(水)、24日(火)

▽令和2年1月8日(水)、28日(火)

●時間 14時～15時30分

●場所 総合福祉センター(はまなす館)

●問い合わせ先

市社会福祉協議会 (☎36-5033)



イルミネーション

きらめきそうま 2019



相馬青年会議所は、今年も「きらめきそうま」を開催します。

初日には点灯式を行いますので、ぜひお越しください。

●点灯期間 11月30日(土) 12月31日(火) 17時～23時

●場所 新町緑地公園内

【点灯式】

●日時 11月30日(土) 17時～19時

●タイムスケジュール

▽17時 玉こんにやく無料配布(無くなり次第終了)

▽18時 IIイルミネーション点灯式開会

▽18時15分 IIイルミネーション点灯

▽18時20分 IIイベント開始

▽18時45分 II点灯式閉会予定

●問い合わせ先 (一社)相馬青年会議所事務局 (☎364411) ※平日の10時～15時

生徒募集

県立テクノアカデミー浜 令和2年度生

県立テクノアカデミー浜は、実践技術を身に付け、地域企業で力強く活躍したい方を対象に、一般入試を実施します。

●一般入試実施予定 2次(12月)～5次(3月)

※毎月実施予定。 ※応募状況により実施しない場合もあります。

◎募集科、人数、日程などの詳しい情報は、ホームページを確認ください。

▽ホームページ II <http://www.tc-hama.ac.jp/>

●問い合わせ先 テクノアカデミー浜学生募集担当 (☎261555)

生徒募集 令和2年度 公立双葉准看護学院学生

公立双葉准看護学院は、次のとおり一般入試を実施します。

●募集人員 30人

●修業年限 2年

●受験料 10,000円

●受験資格 中学卒業以上の方(令和2年3月卒業見込みも含む、年齢不問)

●出願期間 令和2年1月7日(火)～1月24日(金)必着

※9時～16時30分(土・日曜日、祝日を除く)

●試験日 令和2年1月30日(木)

●試験科目

▽筆記試験(国語、数学)

▽作文

▽面接

全国市長会会長の動き

その14

立谷市長は、2018年6月、全国市長会の会長に就任しました。ここでは、立谷市長の全国市長会会長としての活動の一部を紹介いたします。

●活動報告

〔10月4日（金）〕

地域医療確保に関する国と地方の協議の場

地域医療確保に関する国と地方の協議の場が10月4日、都内で開催され、全国市長会を代表して立谷市長が出席しました。

会議は、地域医療の提供体制や医師の地域偏在対策などを国と地方が共通の認識を持って取り組みを進めるために設置されたもので、国から厚生労働副大臣、総務副大臣らや、地方から全国知事会、全国市長会、全国町村会の代表が参加しました。

会議の中で立谷市長は、9月26日に厚生労働省が公表した再編や統合の議論が特に必要な公立・公的病院は、統廃合を誘導するものではないことを国側に確認するとともに、自治体病院が最後の砦になっている地域もあるので、地方

の意見を聞きながら議論を進めることを強く要請しました。

国からは、公表した病院は機械的に統廃合を行うものではない旨の回答がありました。

〔10月29日（火）〕

全国市長会と東北市長会での緊急要請活動〜台風19号災害への対応について要請〜

全国市長会と東北市長会は10月29日、台風19号災害への対応についての緊急要請活動を合同で行い、立谷市長は全国市長会会長として参加しました。

緊急要請活動には立谷市長のほか、東北市長会会長、岩手、山形、宮城の各県市長会会長、福島県市長会副会長が参加し、武田良太特命担当大臣（防災）、赤羽一嘉国土交通大臣などに被災地の一日も早い復旧・復興に向けた取り組みを強化、加速するとともに、次の事項について既存の



制度などにとらわれることなく、万全の措置を講じるよう強く要請しました。

- ▽激甚災害の早期指定
- ▽被災者の生活再建への支援
- ▽被災自治体への人的支援
- ▽道路・河川・その他公共施設などの早期復旧に向けた支援
- ▽災害査定の早期実施と災害復旧事業の推進
- ▽農林水産業や商工業の復興に向けた支援
- ▽災害廃棄物の処理支援
- ▽観光産業に対する支援
- ▽被災自治体への財政上の配慮など
- ▽防災意識と防災力向上などの推進

●問い合わせ先 秘書課（☎372115）

住まいの復興 給付金申請 相談会

住まいの復興給付金制度とは、平成26年4月1日からの段階的な消費税率の引き上げに伴い、東日本大震災による被災者の住宅再取得や被災した住宅の補修に係る消費税の負担増加に対応する制度です。

●受け付け相談内容

- ▽住まいの復興給付金申請可否について
- ▽申請時に必要な書類について
- ▽申請書類の記入方法や、作成した申請書類の事前確認について
- 日時 12月7日（土） 10時〜16時
- 場所 南相馬市民情報交流センター中会議室（南相馬市原町区旭町2-7-1）
- 注意事項 住まいの復興給付金事務局に、住宅の引渡日から1年以内に申請ください。

●問い合わせ先 住まいの復興給付金事務局コールセンター（☎0120-250-460）

PM4（ピーエム・フォー）ライトオン運動 11月1日～令和2年2月29日

- ▽16時を目安に早めにライトを点灯しましょう。
- ▽原則上向きライトと、こまめな上下切替えをしましょう。
- ▽歩行者などは夜光反射材用品や懐中電灯などを活用しましょう。

●問い合わせ先 生活環境課（☎37-2144）



家計とお金の悩みに関する

無料相談会

財務省福島財務事務所は、借金を抱えお悩みの方から専門相談員が家計や借金の状況などを伺い、必要に応じて弁護士などの専門家に引き継ぎを行う相談会を開催します。

一人で悩まず、気軽に相談ください。原則予約制です。

●日時 11月28日(木) 13時～16時

●予約受付期限 11月27日(水)

●場所 総合福祉センター(はまなす館) 2階第1会議室

●予約・問い合わせ先 財務省福島財務事務所理財課(☎024-533-0064、8時30分～16時30分)

※土・日曜日、祝日を除く。

※受け付け状況により当日の相談が可能な場合もありますので、電話で問い合わせください。

交通事故の損害賠償問題でお困りの方へ

自動車事故にかかる損害賠償問題の紛争解決を弁護士が中立公正な立場から無料で相談に応じます。

まずは、電話で予約ください。

●日時 毎日9時～17時

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く。

●場所 交通事故紛争処理センター 仙台支部(仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービルディング11階)

●問い合わせ先 公益財団法人交通事故紛争処理センター仙台支部(☎022-263-7231)



12月15日(日) わくわくランドクリスマスイベント

プラネタリウム

移動式プラネタリウムによる星空観察を行います。

●時間 10時～10時30分▽11時▽11時30分▽12時▽13時▽13時30分▽14時▽14時30分▽15時

※午前・午後でプログラム内容を変えて投影。

●定員 各回20人

●参加対象 年齢制限なし

●申し込み方法 午前は10時、午後は12時30分からインフォメーションで整理券配布

ハーバリウム

ボールペン作り

ドライフラワーや専用オイルなどを使用したクリスマスらしいボールペンを作ります。

●時間 10時～11時30分▽13時～14時30分

●定員 各回50人

●参加対象 3歳以上

●申し込み方法 各回開始時に会場で整理券配布

親子deクッキング & フォトセミナー

●内容

①フォトグラファー古関真奈美氏による写真の撮り方講座
②IHクッキングヒーターの機能を活かした料理に挑戦
③で作った料理の写真撮影と試食

●時間 10時～11時30分▽13時～14時30分

●定員 各回20人程度

※①は定員無し(申し込み不要)

●参加対象 親子

●持参物 スマートフォン

●申し込み方法 電話による事前申し込み(先着順)

▽必要事項 氏名、年齢、電話番号、参加希望時間帯

※定員になり次第受け付け終了。

●申込期限 12月5日(木)

お菓子プレゼント

●開始時間 10時

※無くなり次第終了。

●定員 先着100人

●参加対象 小学生以下

IHクッキングヒーター体験コーナー

簡単な調理を通してIHクッキングヒーターの利便性を体験できます。

●時間 10時30分～11時30分▽13時30分～14時30分

●定員 各回100食分

●参加対象 年齢制限なし

●申し込み方法 当日申し込み

マカプウがやってくるよ

東北電力のキャラクター・マカプウと触れ合えます。

●時間 10時～15時

※途中休憩あり。

※定員、年齢制限なし。

◎共通事項 小学生以下のお子さんは保護者同伴。

●申込・問い合わせ先 相馬

共同火力発電株式会社 新地

発電所内わくわくランド(☎624722)

※9時～17時

▽ファクス 625988

▽ホームページ http://www.somakyoka.co.jp

12月4日(水)～10日(火)

人権週間が始まります

福島地方法務局および県人権擁護委員連合会は、12月4日(水)～10日(火)を「第71回人権週間」とし、当該週間を中心に積極的な啓発活動および相談活動を行います。および相談活動を行います。秘密は厳守しますので、気軽に相談ください。

●啓発活動 中学生が1日人権擁護委員として啓発活動を行います。

▽日時 12月7日(土) 11時～11時50分(予定)

▽場所 ショッピングタウンベガ イオン相馬店

●特設人権相談所 人権擁護委員が対応し、幅広く人権に関する相談を行います。

▽日時 12月8日(日) 10時～15時(予定)

▽場所 総合福祉センター(はまなす館) 2階会議室

●電話相談 人権週間に限らず、電話相談を実施しています。悩み事がありましたら次の番号に電話ください。

相談は人権擁護委員および法務局職員が応対します。

※相談時間 8時30分～17時15分(年末年始を除く平日)

▽みんなの人権 110番
☎ 0570-0003-110

▽子どもの人権 110番
☎ 0120-0007-110

▽女性の人権ホットライン
☎ 0570-070-810

●問い合わせ先 相馬人権擁護委員協議会(福島地方法務局相馬支局内) (☎ 363413)

休日にマイナンバーカードの受け取りができます

下記の日程で、カード交付窓口を開設します。受け取り希望の方は事前の予約をお願いします。

- 開設日 12月8日(日)
- 時間 9時～15時
- ※個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)が届いている方が対象となります。
- 予約・問い合わせ先 市民課 (☎ 37-2138)



1月定例教育委員会開催

日時・場所が変更になる場合がありますので、傍聴を希望する方は、事前に問い合わせください。

- 日時 1月14日(火) 13時30分
- 場所 市役所1階 第2委員会室
- 問い合わせ先 教育部総務課 (☎ 37-2183)

献血に協力ください

月日	時間	場所
12月21日(土)	10:00~12:00	ショッピングタウンベガ イオン相馬店
	13:30~16:30	
12月25日(水)	10:00~12:00	スポーツアリーナそうま 駐車場
	13:30~16:30	

※採血は医師の診断の上、行います。

保健センター通信

育児に関するQ&A

Q. 私(母親)がインフルエンザにかかってしまいましたが、母乳をあげても良いでしょうか?

A. 体調に合わせて、無理のない範囲で母乳をあげても良いです。インフルエンザウイルスは気道粘膜で増殖するので、母乳の中にたくさんのウイルスが出ることは考えられません。また、抗インフルエンザ薬が母乳に移行するとしてもごくわずかで、赤ちゃんへの影響はほとんどないと言われています。赤ちゃんの世話をするときには、感染予防のため手をしっかり洗い、マスクを着けましょう。また、赤ちゃんがインフルエンザにかかっても、母乳に含まれる免疫の効果で軽症ですむと言われていますので、母乳は続けましょう。

●問い合わせ先 保健センター (☎ 35-4477)

◎ 10月の3歳児健診でむし歯のなかったお子さんは、21人でした。

さとう かくや 佐藤 輝夜さん	あら しょうた 荒 翔太さん	いわさき いくと 岩崎 郁都さん	もんま つむぎさん 門馬 つむぎさん
おおのり えま 大法 笑万さん	くわた りゅうた 桑田 琉汰さん	いわき のあ 磐城 希空さん	すぎがみ けいち 杉上 恵一さん
ますじま かこ 益島 佳子さん	くさの あん 草野 晏さん	くさの りん 草野 凜さん	やまもと りお 山本 莉央さん
しばやま みずき 柴山 瑞稀さん	あんべ みゆ 安倍 実優さん	かねこ まなか 金子 愛花さん	はぶ ようた 土生 耀大さん
すがまた そうし 菅俣 奏心さん	まつうら えいと 松浦 瑛心さん	にしお のりと 西尾 徳人さん	くぼ かずき 久保 和貴さん
くぼ みづき 久保 美月さん			

みんな素晴らしいね、むし歯ゼロ、歯磨き頑張ろう!

むし歯予防のポイント

～仕上げ磨き～

乳歯はむし歯になりやすいため、お子さんが自分で歯磨きをした後は、保護者が仕上げ磨きをしましょう。小学校4年生ごろまでは仕上げ磨きが必要です。

11月15日～12月15日の

市民会館の催し

詳しくは、問い合わせください。(10月28日現在)
市民会館 (☎ 35-2426)

※市民会館駐車場は、各種イベントなどで全面利用することがあります。無断での駐車は遠慮ください。

月日	時間	行事名	問い合わせ先
11月23日(土)	8:30	第8回相馬市子ども駅伝競走大会	生涯学習課 (☎ 37-2278)
12月14日(土)	8:00	リズムフェスティバル	学校法人 みどり幼稚園 (☎ 35-2463)

無料法律相談の案内

●日時
▽12月6日(金)
▽13時30分～16時

●場所 総合福祉センター(はまなす館)
※相談を希望する方は、市民会館福祉協議会まで予約ください。

予約は11月18日(月)から受け付けます。

●予約・問い合わせ先
市民会館福祉協議会
(☎ 365033)

まは相談を...



「相馬地方広域水道企業団からのお知らせ」 水道水のモニタリング結果

相馬地方広域水道企業団の水道水に放射性物質は検出されていません。飲料水として全く問題ありませんので、安心ください。

検査月日	真野ダムが水源の水		相馬第1・第2・第3・第5水源지가水源の水	
	放射性ヨウ素	放射性セシウム	放射性ヨウ素	放射性セシウム
11月4日	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)
10月11日	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)
10月9日	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)	ND (<1)

※台風19号の影響でモニタリングを一時中断していました。

「ND」は「Not Detected」の略。
検出限界値1ベクレル/kg以下であることを示します。

- 測定機関 相馬地方広域水道企業団
- 分析装置 ゲルマニウム半導体検出器
- 検査頻度 週3回



【問い合わせ先】
相馬地方広域水道企業団
施設課 (☎ 35-6711)

相馬市内の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	傷者数
令和元年10月	2	0	2
令和元年累計(A)	49	2	61
平成30年累計(B)	75	1	86
増減(A-B)	-26	1	-25

休日当番医

11月23日(土)	杉本医院	小泉字高池	36-3650
11月24日(日)	あらか産婦人科クリニック	馬場野字山越	35-0303
12月1日(日)	相馬中央病院	沖ノ内三丁目	36-6611
12月8日(日)	早川医院	中村字泉町	37-3500
12月15日(日)	やまぐち小児科医院	中村一丁目	37-8815

※診療時間は9:00～16:00

※救急医療病院は公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)
相馬中央病院 (☎ 36-6611)

休日歯科当番医

11月23日(土)	八巻歯科医院	中村一丁目	35-3061
11月24日(日)	松本歯科医院	南相馬市原町区	24-1687
12月1日(日)	桜ヶ丘デンタルクリニック	中村字川沼	26-7018
12月8日(日)	相良歯科医院	南相馬市鹿島区	67-2525
12月15日(日)	ヒロシ歯科クリニック	中村字塚田	35-0567

※診療時間は9:00～16:00

